

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

NPO中小企業再生支援

## ②施設・事業所情報

名称：くっくおさんぽ保育園大倉山	種別：認可保育所
代表者氏名：河内 恵子	定員（利用人数）：60名
所在地：横浜市港北区大倉山5-39-23	
TEL：045-542-7236	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2005年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 くっくあゆみの会	
職員数	常勤職員：12名 非常勤職員：8名
専門職員	施設長：1名 看護師：1名
	保育士：16名 事務員：1名
	調理員：2名 清掃、保育助手：2名
施設・設備 の概要	保育居室数：5室 屋外遊技場：142.73㎡
	調理室：1室 泥んこ広場：72.45㎡

## ③理念・基本方針

## 【保育理念】

- ・子どもの最善の利益を考慮し、楽しい一日、大切な一日を提供していく。
- ・子ども、保護者、地域の子育て家庭に対し、福祉の増進をする。
- ・子どもと子どもを囲むすべての人々が幸せであることを常に考えていく。

## 【保育方針】

- ・遊びの中で身につけるたくさんの事を大切に。
- ・発達の節目を丁寧に見守る。
- ・子どもの健やかな育成を願い、保護者の就労を支援していく。・地域の子育て家庭を支援する。

## ④施設・事業所の特徴的な取組

## 【保育目標】

「・様々な生活体験をします。・自分も友達も大切にします。・豊かな感性を引き出し、表現できる力を育みます。・自分の要求や意見を主張できます。・生きていく力をしっかりつけるため、たくさん遊びます。」として、子ども時代はたくさん遊び、経験を積み、自分の気持ちを表現する力を育むことを念頭に置き、保育に当たっています。また、園は「友達との関りはケンカも含めて全て人間関係の基礎となると考え、大人の適切な介入で、社会性を学べることを期待しています」とし、「ユニセフ子ども権利条約」の絵本なども教材に取り入れ、特徴的な保育を実践しています。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年11月1日（契約日）～ 令和2年3月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（年度）

## ⑥総評

## ◇特に評価の高い点

## 1. 「こどもの権利条約」を園長が自ら、こどもへ読み聞かせている

訪問した調査員が、昼食時に「こどもの権利って知っている？」と聞いたところ、4歳児

のこどもが全員「はい」と手をあげ、「ななーに？」と聞くと「愛されるけんり」「健康にくらすけんり」とよどみなく答えていました。ユニセフの「こどもの権利条約」絵事典をつかって園長が4歳児から折に触れて教えている結果です。いじめ、虐待など、子どもへの権利侵害が多発する中、子どもの最善の利益は何かを子どもへ直接教えています。園は「三つ子の魂百まで」のことわざを信じて、人権感覚に秀でた大人へ成長してほしいと願っています。

## 2. 「えんだより」で毎月、全クラスのこどもの成長する姿が確認できる

毎号12P～14P厚紙の園だよりは翌月の行事予告から始まり各クラスごとに「生活のようす」「あそび」「制作」が写真入りで見開きページで紹介されています。「こどもの成長のようす」「家庭での会話」、先生の「つぶやき」などもはいる、情報が満載で、活字も大きく、「きゅうしょくだより」では食事の作り方、「ほけんだより」ではインフルエンザ対策など、実用的な記事もある便利な小冊子となっています。

### ◇改善を求められる点

#### 1. 送迎の際の情報交換など保護者不満への対応を

保護者アンケートによれば、送迎の際の情報交換以外にも、保護者とのコミュにケーションに対する「どちらかといえば不満」「不満」のパーセントがかなり高く出てきています。これは園が保護者との個人面談を希望制にしたこと、幼児クラスの連絡帳が廃止されたことなどによるものと考えられます。よって、保護者不満の軽減、解消に向けての、更なる園の工夫が望まれます。

#### 2. 戸外活動への保護者に対する更なるPRを

園では安全な散歩ルートによる、戸外活動に力を入れています。しかしながら、保護者よりは更なる戸外活動の強化要求が出されています。園だよりやクラスだより、クラスノートを利用した戸外活動情報提供の強化策など対応が期待されます。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審して

くっくおさんぽ保育園 河内恵子

無認可保育所として地域の働く母親の子ども達を預かったのが始まりで、開設して43年の現在は社会福祉法人くっくあゆみの会として3園を運営しています。くっくおさんぽ保育園大倉山は43年前の無認可保育所が母体となった保育園です。

現代は女性の社会進出、労働人口の増加により保育時間も長くなりました。またその中で何度か職員の入退職を繰り返し、当初の職員はほとんどいない状況ですが、受け継いできた保育を若い職員達と共有をしながら保護者のニーズにあわせた対応を日々模索しています。今回受審したのも自園のサービスが現在の利用者ニーズに添えているのかを再確認するためです。

第三者評価を受けるのは3回目という事もあり以前の資料等も参考にしながら職員に説明を行い、準備してきました。

評価項目をもとに

①現在行っている具体的取組み

②準備するもの

③今後の取組み

に分け、できている項目とできていない項目を確認しチェックしました。

2日間にわたり受審した中で、当園で頑張っている部分（子供の権利を学びあっている事や歌に合わせて手洗する子どもの楽しそうな姿）や利用者本位の福祉サービスにおいて良い評価を頂けたのでこれからの園の運営や保育の励みにし、更なる保育の向上につなげていきたいと思っています。

また、園としての改善事項も少なからずありましたので、しっかりと受け止め今後の課題として取り組んでいきたいとおもっております。

⑧第三者評価結果  
別紙2のとおり